

令和5年度 長万部町一般廃棄物処理実施計画

I 一般廃棄物処理の基本事項

- 1 処理区域 長万部町内
- 2 計画期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- 3 処理対象 ごみ、し尿、浄化槽汚泥
- 4 処理計画量

(1) ごみ

収集対象人口	燃やすごみ	燃やさないごみ	資源ごみ	合計
4,957人	1,384.7 t	77.4 t	220.4 t	1,682.5 t

(2) し尿、浄化槽汚泥

区分	収集量
し尿収集計画量	1,800 kℓ
浄化槽汚泥処理計画量	536 kℓ

II 一般廃棄物の処理

1 一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進

排出抑制	広報、収集ポスター、ごみ分別の手引きなど啓発によるごみの分別、減量化の周知																																	
空き缶・空きびん・ペットボトル等の資源化	ごみの減量・分別収集・リサイクルの推進																																	
ごみ有料化 (H2.6～ H17.5～ 料金改定)	<p>家庭から排出されるごみの減量化と資源物収集量の増加を図る</p> <p>指定ごみ袋</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>燃やすごみ</td> <td>10リットル袋</td> <td>30円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>20リットル袋</td> <td>60円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>40リットル袋</td> <td>120円</td> </tr> <tr> <td>燃やさないごみ</td> <td>10リットル袋</td> <td>30円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>20リットル袋</td> <td>60円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>40リットル袋</td> <td>120円</td> </tr> <tr> <td>資源ごみ</td> <td>各 30リットル袋</td> <td>30円</td> </tr> <tr> <td>大型ごみ</td> <td>1個につき</td> <td>200円</td> </tr> </table> <p>事業系一般廃棄物</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1回</td> <td>201～400リットル</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>401～800リットル</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>801リットル～</td> <td>4,500円</td> </tr> </table>	燃やすごみ	10リットル袋	30円		20リットル袋	60円		40リットル袋	120円	燃やさないごみ	10リットル袋	30円		20リットル袋	60円		40リットル袋	120円	資源ごみ	各 30リットル袋	30円	大型ごみ	1個につき	200円	1回	201～400リットル	1,200円		401～800リットル	2,400円		801リットル～	4,500円
燃やすごみ	10リットル袋	30円																																
	20リットル袋	60円																																
	40リットル袋	120円																																
燃やさないごみ	10リットル袋	30円																																
	20リットル袋	60円																																
	40リットル袋	120円																																
資源ごみ	各 30リットル袋	30円																																
大型ごみ	1個につき	200円																																
1回	201～400リットル	1,200円																																
	401～800リットル	2,400円																																
	801リットル～	4,500円																																
衣類の無料回収	年2回の拠点回収（国縫、中の沢、大浜、双葉、静狩及び町内7箇所）																																	
廃食用油の無料回収	国縫、中の沢、大浜、富野、双葉、旭浜、静狩及び町内7箇所に回収ボックスを設置し資源化																																	

2 一般廃棄物の種類及び排出場所・収集方法

(1) 家庭系

燃やすごみ	各地区週 2 回	ステーション（指定袋使用）及び自己搬入
燃やす粗大ごみ	各地区週 2 回	ステーション（指定袋使用）及び自己搬入
燃やさないごみ	各地区週 1 回	ステーション（指定袋使用）及び自己搬入
空き缶類	各地区週 1 回	ステーション（指定袋使用）及び自己搬入
空きびん類、ペットボトル類、白色発泡トレイ類 紙パック類、段ボール・紙箱類、新聞・雑誌類	各地区週 1 回	ステーション（指定袋使用）及び自己搬入

(2) 事業系

燃やすごみ	月極	戸別回収
-------	----	------

3 収集しないごみ

(1) 処理困難なもの

ピアノ、ドラム缶、ホームタンク（屋外用）、バッテリー、自動車タイヤなど

(2) 有害・危険なもの

LPガスボンベ、消火器、農薬、劇薬、毒薬、ペンキ、廃油、シンナー、医療器具（注射器・針）など

(3) 産業廃棄物となるもの

建築廃材、漁網、プラスチック製浮き球、農耕用ビニールなど

(4) 家電リサイクルとなるもの

テレビ、洗濯機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、パソコンなど